様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 　２０２５年　　１月　　１７日    　　経済産業大臣　殿  　　　（ふりがな） おりえんとこーぽれーしょん  一般事業主の氏名又は名称 株式会社オリエントコーポレーション  　　　　　　　　　　　　　　　　　（ふりがな） 　　いいもり　てつお  （法人の場合）代表者の氏名 飯盛　徹夫  住所　　〒102-0083 東京都千代田区麹町５－２－１  法人番号　9010001070784  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. Ｗｅｂサイト「中期経営計画」 2. Ｗｅｂサイト「ＤＸ戦略」 3. 統合報告書2024 | | 公表日 | 1. 2022年 9月 16日 2. 2022年 12月 27日 3. 2024年 9月 30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. Ｗｅｂサイト「中期経営計画」   -「中期経営計画スローガンと経営目標」  <https://www.orico.co.jp/company/corporate/plan/>   1. Ｗｅｂサイト「ＤＸ戦略」   -「ＤＸ戦略トップメッセージ」  -「Ｏｒｉｃｏ　ＤＸ　Ｖｉｓｉｏｎ」  <https://www.orico.co.jp/company/corporate/efforts/dxstrategy/>   1. 統合報告書2024   -「トップメッセージ」P.10  <https://www.orico.co.jp/company/assets/pdf/ir/integrated-report/integratedreport_message_2024.pdf> | | 記載内容抜粋 | 1. 従来型の信販モデルから発展的に脱却し、「グリーン」「デジタル」「オープンイノベーション」を切り口として、お客さま起点で価値を創造し、社会への貢献と企業価値の向上を実現していく。 2. デジタル技術を用いて、常にお客さまに寄り添い、向き合い、ニーズに即した金融サービスを通じて、さまざまな社会課題解決に貢献し続けるイノベーティブな先進テック企業を目指します。 3. リスクリターン・コストリターンの高い事業 ポートフォリオへと変革することを目的に、「重点市場深耕と新 規事業探索」「マーケットイン型営業の確立」「異業種・先端企業 との協働による新商品・サービス創出」「プロセスイノベーション の深掘」の4つを重点戦略に掲げ、加えて、「個品割賦事業の構 造改革の加速」を全社的な取組と位置付けて進めてきた。これら事業戦略のさまざまな取組が着実に進捗していると評価。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 1. 取締役会で決議された内容に基づき公表 2. 取締役会で決議された中期経営計画の内容をもとに作成し公表 3. 取締役会で決議された内容に基づき公表 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. Ｗｅｂサイト「中期経営計画」 2. Ｗｅｂサイト「ＤＸ戦略」 3. プレスリリース「大学・専門学校の奨学金運営業務のＤＸを支援」 4. プレスリリース「自動車販売店のＷｅｂサイトに審査機能を実装可能へ」 5. プレスリリース「マネーフォワードと共同で法人向けＡＩ審査モデルを開発」 | | 公表日 | 1. 2022年 9月 16日 2. 2022年 12月 27日 3. 2024年　6月　11日 4. 2024年　7月　18日 5. 2024年　7月　30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | <公表方法>  自社Ｗｅｂサイト  <公表場所>   1. 「中期経営計画」-「中期経営計画を支えるDX戦略」 <https://www.orico.co.jp/company/corporate/plan/> 2. 「DX戦略」 <https://www.orico.co.jp/company/corporate/efforts/dxstrategy/> 3. 2024年6月11日プレスリリース「大学・専門学校の奨学金運営業務のＤＸを支援」   <https://ssl4.eir-parts.net/doc/8585/announcement3/100862/00.pdf>   1. 2024年7月18日プレスリリース「自動車販売店のＷｅｂサイトに審査機能を実装可能へ」   <https://ssl4.eir-parts.net/doc/8585/announcement3/102172/00.pdf>   1. 2024年7月30日プレスリリース「マネーフォワードと共同で法人向けＡＩ審査モデルを開発」   <https://ssl4.eir-parts.net/doc/8585/announcement3/102441/00.pdf> | | 記載内容抜粋 | 1. 中期経営計画では、DXの取組領域について、「デジタル技術を活用した新たなビジネスモデル創出」「既存ビジネスモデルにおけるDXの実践」「DX人材の育成・DXカルチャーの醸成」の3つの戦略に整理している。   DXの取組領域で示した3つの戦略「①デジタル技術を活用した新たなビジネスモデル創出」「②既存ビジネスモデルにおけるDXの実践」「③DX人材の育成・DXカルチャーの醸成」について、それぞれ実現するためのデジタル技術を用いた具体策を記載している。  データ活用を組み込んだ戦略の観点からは１、２であり、以下の通り。  戦略１：フィンテック企業との連携・協業、新たなビジネスモデル構築、再利用促進、マーケットイン型ビジネスモデルの開発、B2B商品のデジタル化、顧客向けサービスの基盤整備、UI/UX改善、取引先向けWebサービス拡充、モバイルデバイスの拡充・提携先とのアプリ連携  戦略２：与信の高度化、業務の自動化、RPAによるBPRの実践、顧客対応の品質・生産性向上、オフィスDX・テレワーク・リモートワークの充実、新たな営業スタイル   1. 「DX戦略」では、トップメッセージをはじめ「Orico DX Vision」、推進体制、推進上の指標（KPI）について記載している。（①の「中期経営計画」を詳細に補う形で公表） | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 1. 取締役会で決議された内容に基づき公表 2. 取締役会で決議された中期経営計画の内容をもとに作成し公表 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 1. Ｗｅｂサイト「中期経営計画」－「中期経営計画を支えるDX戦略」 2. Ｗｅｂサイト「ＤＸ戦略」－「ＤＸ推進体制」および「ＤＸ推進指標」 | | 記載内容抜粋 | 1. DX人材育成プログラムの構築、環境変化に適応するリスキリング・アップスキル、DXに資する社外出向・トレーニーの拡充 2. 「DX推進体制」全社的なDX戦略策定・定着を図るべく、社長を本部長としたDX推進本部を組成し、全部門・全グループを巻き込み、全社横断的にDX戦略を推進する体制を構築。   「DX推進指標」DX人材の数  2024年度末までにDX推進人材 3,000人 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | * 1. プレスリリース「大学・専門学校の奨学金運営業務のＤＸを支援」   2. プレスリリース「自動車販売店のＷｅｂサイトに審査機能を実装可能へ」   3. プレスリリース「マネーフォワードと共同で法人向けＡＩ審査モデルを開発」   <上記１．２．３．が関連する戦略の記載箇所>  Ｗｅｂサイト「中期経営計画」－「中期経営計画を支えるDX戦略」 | | 記載内容抜粋 | * 1. １．「大学・専門学校の奨学金運営業務のＤＸを支援」   大学や専門学校などが行う奨学金業務を効率化するクラウド型奨学金運営管理システム「ガクシーAgent」と、奨学金運営業務のオンライン化を実現する「ガクシーBPO」の導入支援を開始   * 1. ２．「自動車販売店のＷｅｂサイトに審査機能を実装可能へ」   自動車販売店のWebサイトからオートローンのお申し込みができるシステムである「S-Pri ナビ」に、簡易にオートローンの審査機能を実装できる新機能「どこでも審査」の提供を開始  ３．「マネーフォワードと共同で法人向けＡＩ審査モデルを開発」  マネーフォワードの金融データ分析基盤開発および分析技術と、オリコの審査モデル構築ノウハウを活かし、AI を活用して企業のキャッシュフローから資金繰り状況の変化を予測する独自の AI 審査モデルを構築 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 自社Ｗｅｂサイト「ＤＸ戦略」 | | 公表日 | 2022年　12月　27日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 自社Ｗｅｂサイト「ＤＸ戦略」-「ＤＸ推進指標」  <https://www.orico.co.jp/company/corporate/efforts/dxstrategy/> | | 記載内容抜粋 | 戦略① デジタル技術を活用した新たなビジネスモデル創出  　・eオリコ登録者数 2024年度までの累計　150万人増  　・継続意向指標 2024年度末までに　10%UP  　・データ分析サービス支援 2024年度までの累計　100社  戦略② 既存ビジネスモデルにおけるDXの実践  　・デジタル化等による創出時間 2024年度末時点で　5.0万時間/月  　・ペーパレス化等によるCO2削減量 2024年度　800トン（A4ｻｲｽﾞ換算1000万枚/年）  戦略③ DX人材の育成・DXカルチャーの醸成  　・DX人材の数 2024年度末までに　DX推進人材　3,000人 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年　　11月　　8日 | | 発信方法 | ・「統合報告書2024」-「トップメッセージ」  <https://www.orico.co.jp/company/assets/pdf/ir/integrated-report/integratedreport_message_2024.pdf>  ・Ｗｅｂサイト「ＤＸ戦略」冒頭メッセージ<https://www.orico.co.jp/company/corporate/efforts/dxstrategy/> | | 発信内容 | 【飯盛社長トップメッセージ】統合報告書より抜粋  ・当社は「誰もが豊かな人生を実現できる持続可能な社会」の実現に向け「常にお客さまに寄り添い、向き合い、ニーズに即した金融サービスの提供を通じて、さまざまな社会課題解決に貢献し続ける、イノベーティブな先進企業」「ステークホルダーからこれまで以上に存在意義を認められる企業」をめざす姿と定めている。  ・社会課題の解決や社会価値の向上に資する事業を進めていくための事業ポートフォリオの再構築を進めている。リスクリターン・コストリターンの高い事業ポートフォリオへと変革することを目的に、「重点市場深耕と新規事業探索」「マーケットイン型営業の確立」「異業種・先端企業との協働による新商品・サービス創出」「プロセスイノベーションの深掘」の4つを重点戦略に掲げている。  ・中小企業に向けて、当社がハブとなり、お付き合いのあるデジタル関連の先端企業と結び付けて中小企業の抱える決済業務をDXの視点でサポートしている。  ・当社が2022年に開始したDX人材育成の取組では、社員全 員が1年間で初級認定試験に合格し、そこから更に中級・ 上級へと挑戦している。多くの企業が人手不足の課題に直面していますが、当社においては社員のリスキリングが順調に軌道に乗り、デジタルで進めるべき業務はデジタル化も進み、リアルの人材をしっかり確保できている。  ※以下、当社の権限規定上、当社におけるデジタル技術等に関する統括者であり、DX推進を担うデジタルマーケティング・グループ長によるHPコメントより抜粋  【「ＤＸ戦略」冒頭メッセージ】  ・「この10年を振り返りますと、テクノロジーの進化により、多くのデジタルサービスが登場し、私たちの日常生活は大きく様変わりしました。近時では生成AIの登場というエポックメイキングもありました。  これからの10年を考えましても、テクノロジーはさらに大きく進歩することは間違いないでしょう。人口が減少フェーズに入った日本企業にとっては、人材確保がさらに困難な状況になるため、テクノロジーの進歩を取り込んだデジタルツールやデータを活用し、人に頼らない効果的・効率的な業務体制を作り上げ、進化させていくことは競争力を維持・向上していくための必須条件と言えます。  当社では、以下の3つの戦略軸で構成した「DX戦略」を掲げ、全社的な取組みをすすめています。  戦略①　デジタル技術を活用した新たなビジネスモデル創出  戦略②　既存ビジネスモデルにおけるDXの実践  戦略③　DX人材の育成・DXカルチャーの醸成  具体例で申し上げますと、戦略①については、オリコデジタルファンドの出資機能も活用し、オープンイノベーションにより、優れた技術やビジネスモデルを有するスタートアップとの協業を進めています。  戦略②については、イノベーションの実現と生産性向上を目的に、生成AI（Azure OpenAI）を全社導入し、活用を開始しております。また、データ利活用においては、マーケットイン営業の実践の一つとして、加盟店をはじめとしたお客さまのニーズにお応えすべくデータ分析サービスの提供を進め、お客さまの事業戦略に活用いただいております。一方で、データを積極的に活用していく上でも、高度化・巧妙化するサイバー攻撃等の脅威への対応として、サイバーセキュリティ管理態勢の強化にも努めています。  戦略③では、最も重要な人材育成について、「DX推進人材育成プログラム」を用意し、既に3,000人を超える役職員が初級段階の履修を完了しています。現在はさらに知識やスキルを身につけたい役職員が中級・上級プログラムを履修しております。  これからも当社は、ビジネスの拡大と社会課題解決の両立を目指し、デジタルとデータの活用をさらに進めることで、新たな価値を創造し、お客さまにお届けし続けていきたいと考えております。」 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年　 10月　～　11月 | | 実施内容 | ＤＸ推進指標の自己診断により、自社の課題を把握。  （「ＤＸ推進指標自己診断フォーマット」を添付書類として提出） |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2016年　　7月　～　現在継続中 | | 実施内容 | ＜基本的な考え方＞  当社では、高度化・巧妙化するサイバー攻撃等の脅威を経営の重要課題の１つと認識し、事業に影響を与えるトップリスクと捉え、組織的、技術的、人的および物理的対策を講じることにより、サイバーセキュリティリスク管理態勢を整備しています。  ＜管理態勢＞  サイバーインシデントの抑止・予防および緊急時における対応態勢の強化を目的としたオリコCSIRTを設置しています。外部組織と連携した情報収集および対策の立案・実行、研修や訓練の実施によるセキュリティ品質の向上を図っています。また、万一のインシデント発生時における被害の最小化と迅速な復旧のために中心となって活動します。  ＜サイバーセキュリティ対策＞  総合SOCによりネットワークやデバイスを24時間365日監視し、インシデントの早期発見、即時対応に努めています。また、不正侵入防止、マルウェア対策など、多層的な防御態勢を構築しています。  役職員のセキュリティリテラシーの向上に向けて、定期的な標的型メール訓練やeラーニングを行っています。また、外部研修への参画を行い、知識の底上げを図っています。訓練については、セキュリティインシデントの発生を想定した演習を実施し、対応実効性の向上に努めています。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。